

内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和6年11月22日（金）10:55～11:20

場 所 合同庁舎8号館 共用会議室

出席者 先方）森永事務局長

ほか13名

当方）松本人事政策統括官、砂山内閣審議官、辻総括参事官

案 件 人事院勧告・報告に関わる要求書に対する中間回答

公務員連絡会

8月8日に人事院から本年の給与に関する報告・勧告、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に関する勧告、あわせて、国家公務員育児休業法等の改正を求める意見の申出が行われた。同日、公務員連絡会として、大臣に対して要求書を提出し、その後、約3か月が経過するところ、28日から臨時国会の開会が予定されているが、本年の給与改定に関する取扱い等について、今日段階の検討状況を明らかにされたい。

内閣人事局

8月8日に提出された要求書について、現時点における検討状況を回答する。

本年の給与の取扱いについては、去る8月8日に人事院から国家公務員の給与についての報告及び勧告があったことを受け、同日、第1回の給与関係閣僚会議が持ち回りで開催されたところ。

給与改定に当たっては、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、国政全般の観点から検討を進めているところであり、早急に結論が得られるよう努力してまいりたい。

また、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についても、必要な検討を進めているところである。

公務員連絡会

回答いただいたが、まずは本年の給与改定等の取扱いについて、改めて何点か確認する。

先の要求提出時に河野大臣からは、「人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢」、「国政全般の観点から検討を進める」との回答があったところ。統括官の今の回答も同様であったが、早期に閣議決定を行うべきであったのではないかと。勧告から3か月以上経過をしているが、このように時間がかかったことについて説明を求める。

内閣人事局

本年の給与改定については、諸情勢を踏まえつつ、給与関係閣僚会議における議論を経て行う必要があり、その成案を得るために一定の時間を要することについてご理解いただきたい。

公務員連絡会

非常勤職員の給与については、改正非常勤職員給与指針等を踏まえ、「4月遡及」を

徹底すること。ちなみに、各省における昨年の状況はどうだったのか。

内閣人事局

一般職給与法の改正案が成立した場合には、各府省に対し、非常勤職員の給与も、本年4月に遡及して改定する等、常勤職員に準じた取扱いとなるよう働きかけることを予定している。

昨年については、各府省等において、基本的には遡及改定がなされていたと承知している。

公務員連絡会

本年の人事院勧告を踏まえた具体の法案について回答を求める。

内閣人事局

一般職給与法、寒冷地手当法、任期付研究員法、任期付職員法等を束ね、法案として提出する予定である。

なお、国家公務員育休法については、別の法案として提出する予定である。

公務員連絡会

次に、「公務員人事管理に関する報告」の関連で、政府としての認識を確認したい。現在、人事院の「人事行政諮問会議」において年内の最終提言に向けて議論が進められているところ、「報告」では、「人材確保の要請も考慮した適切な報酬水準の設定に向けて、官民給与の比較対象となる企業規模について検討を進めていく」とされている。この点も含め、これまでの「人事行政諮問会議」に対する政府としての対応及び認識について回答を求める。

内閣人事局

ご指摘の官民比較の点も含め、人事行政諮問会議においては、公務組織への人材確保や、能力・実績主義を徹底するためのマネジメント方策について議論を行っており、内閣人事局としても関心を持ってその議論を注視しているところ。

人事行政諮問会議の最終報告が出された場合には、内閣人事局として内容を踏まえながら、公務組織を支える多様で有為な人材を確保できるよう、人事院と連携しつつ、必要な対応を行ってまいりたい。

公務員連絡会

次に、長時間労働の是正に関わって、「公務員人事管理に関する報告」において、「人事・給与関係業務については、内閣人事局と連携し、各府省の改善要望を踏まえ調査等の重複を合理化するなど改善を進めている」とされているが、具体の連携及び改善状況はどうなっているのか。

また、関連して、「令和6年度における人事管理運営方針」のなかで、「内閣人事局は、デジタル庁及び人事院と連携し、令和6年度中に各府省等が共通的に使用する機能（職員情報管理、勤務時間管理等）の共通システム化の範囲やスケジュールを始め、人事管

理業務に係るシステム化全体の将来設計を整理する」とされているが、「中長期的な勤務時間管理のシステム化」を含め、現状について回答を求める。

内閣人事局

調査等の重複の合理化については、昨年度から、人事院と内閣人事局が実施する調査・報告等の重複解消に向けた取組を実施しているところ。具体的には、調査等で重複が認められた28件について、「削減」、「連名調査」、「統一化」等の合理化する方針で人事院と内閣人事局とで合意し、今年度から改善を進めている。

人事管理業務に係るシステム化全体の将来設計については、今後、要件定義やシステム構築を進めていく上での前提となるものであり、本年度末までに策定できるよう、デジタル庁及び人事院と連携して、各府省との意見交換や実態把握を行いながら、検討を進めているところ。

特に、勤務時間管理については、本年の人事院の「公務員人事管理に関する報告」において「人事管理業務に係るシステム化の全体設計の中で、各府省共通の勤務時間管理システムについて令和8年度末までに必要な整備を行えるよう、内閣人事局やデジタル庁と連携して取り組む」とされている。

フレックスタイム制の活用など柔軟な働き方が広がる中で、適正な勤務時間管理を徹底するためには、人事当局や各職場における職員の勤務時間の把握や管理が正確かつ簡便にできるようにすることが必要であり、勤務時間管理のシステム化を推進してまいりたい。

公務員連絡会

最後に、長時間労働の是正をはじめとして、働き方改革に取り組む決意も含めて認識について回答を求める。

内閣人事局

働き方改革については、国家公務員の意欲と能力を最大限発揮できるよう、長時間労働を是正する必要があると考えている。

引き続き人事院と連携しながら、業務の効率化・デジタル化の推進、上司によるマネジメントの徹底、テレワークやフレックスタイム制を活用した柔軟な働き方の普及など、働き方改革に取り組んでまいりたい。

公務員連絡会

人事院勧告どおりの閣議決定、所要の法案の速やかな国会提出に向けて、閣議決定前には、平大臣からの万全な回答を求める。

これで本日の交渉を終わりたい。

－ 以 上 －